

## 関係団体ヒアリングの概要

中央教育審議会初等中等教育分科会 チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会では、8月21日・24日・27日及び9月14日の4日間にわたり、中間まとめ「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」に関する関係団体ヒアリング（計38団体）を実施した。

中間まとめに関する各団体からの意見の概要は、以下の通りである。

### 「チームとしての学校」が求められる背景

チーム学校の基本的な考え方や改善方策について、多くの団体から「賛成」や「実現を求めるといった肯定的な意見が表明された。

ただし、留意点として、「あくまで学校の中心は教員であり、専門スタッフの配置は教員のサポート体制の強化を重点とすべきであるため、専門スタッフなどを入れることで、教職員定数が削減されることがないようにしてほしい」との意見や、「私立学校についても、その自主性を尊重しつつ、配慮をお願いしたい」との意見、「国立大学の附属学校についても配慮をお願いしたい」との意見などがあつた。

### 「チーム学校」を実現するための視点とその方策

#### 視点1：専門性に基づくチーム体制の構築

「専門スタッフを入れることで、先生の負担軽減につながる」との意見が寄せられた一方、例えば、「あくまで学校の中心は教員であり、専門スタッフの配置は教員のサポート体制の強化を重点とすべきであるため、専門スタッフの導入により、教職員定数が削減されることがないようにしてほしい」との意見（再掲）、「役割が細かく分担されることで、生徒を全体としてとらえにくい状況が生じないようにしてほしい」との意見、「人材の養成についても併せて検討してほしい」との意見、「校種ごとの業務の違いを踏まえた検討が必要」との意見などが表明された。以下、教職員と個別の専門スタッフに関する意見について紹介する。

#### 1. 教職員

多くの団体から、「義務標準法の改正による教職員定数の拡充」や、「加配措置の実現を求めるといった意見が表明された。また、「少人数学級の推進」や、「新たな教職員定数改善計画の策定」を求める声もあつた。

「既存業務の見直しや削減については、より深く掘り下げた検討や精査が必要」との

意見や、「単なる業務の切り分けにならないようにしてほしい」との意見があった。

## 2. スクールカウンセラー

多くの団体から、「標準的な職として法令に位置付け、国庫負担の対象としてほしい」との意見があった。そのほか、「能力や実績に見合った処遇の改善が必要」との意見や、「教育についても一定以上の知識を有することが必要」との意見などがあった。

また、現状の改善点として、「配置時間を増加してほしい」との意見や、「その都度、人選を変えずに同じ人に相談できるようにしてほしい」との意見、「同じ人が小学校と中学校の両方に行くことができる配置をしてほしい」との意見などがあった。

## 3. スクールソーシャルワーカー

多くの団体から、「標準的な職として法令に位置付け、国庫負担の対象としてほしい」との意見があった。そのほか、「解決までに時間がかかる事案が多いので、機械的な配置ではなく、ニーズに応じて柔軟に派遣できるような体制にすべき」との意見、「基本的には、国家資格の精神保健福祉士や社会福祉士であることとすべき」との意見などがあった。

## 4. 医療的ケアを行う看護師

複数の団体から、「医療的ケアを行うことができる看護師の配置を求める」といった意見が聞かれた。理由として、「特別支援学校においても特別支援学級においても通級においても、医療的ケアを必要とする児童・生徒は増加傾向であること」が挙げられた。また、「看護師を標準的な職として法令に位置付け、標準法において教職員定数として算定し、国庫負担の対象としてほしい」との意見もあった。

## 5. 特別支援教育支援員

複数の団体から、「特別支援教育支援員の配置の充実を求める」といった意見が出された。理由として、「年々、障害のある子供の受け入れが増えていること」や、「インクルーシブ教育の推進のため」といったことが挙げられた。また、「PT・OT・ST や就労支援コーディネーターといった人材を専門スタッフとして位置付けることが必要」との意見や、「彼らを小・中学校等に派遣できるようにすべき」との意見、「私立学校にもアスペルガー症候群のある児童が増えていることから補助をお願いしたい」という意見などがあった。

## 6. ICT 支援員

複数の団体から、「ICT 支援員の配置や予算の確保をお願いしたい」との意見があった。また、「ICT 支援員の役割と必要な資質・能力について、一度国レベルで整理すべき」との意見や、「ICT 支援員の育成のためのモデル研修を広める必要」との意見などがあった。

## 7. 学校司書

複数の団体から、「学校司書について配置の充実を求める」との意見があった。理由として、「学校図書館法が改正され、配置が努力義務化されたこと」などが挙げられた。

## 8. 部活動支援員（仮称）

多くの団体から、「部活動支援員（仮称）を法令に位置付けてほしい」との意見や、「配置を望む」との意見があった。ただし、留意点として、「勝利至上主義にならないように研修をさせる必要」との意見や、「事故の際の責任の所在や補償をどうするのか」との意見などが出された。そのほか、「現在、全国で展開されている同様な事業への影響はどうするのか」との意見や「人材確保が困難な地方への対策も明確にしてほしい」との意見などがあった。

## 9. 英語指導を行う外部人材及び外国語指導助手（ALT）等

複数の団体から、外部人材やALT、専科教員の配置を望む意見があった。理由として、「配置状況の地域格差が非常に大きいこと」や、「小学校英語の取組が推進されていること」などが挙げられた。

## 10. 補習など、学校における教育活動を充実させるためのサポートスタッフ

「自治体ごとに財政力格差があり、雇いたくても雇えない状況、また、雇いたくても人材がない状況があるので、配慮をお願いしたい」との意見があった。

## 11. 地域連携担当教職員（仮称）

複数の団体から、地域連携担当教職員（仮称）について言及があった。意見として、「担任や他の校務分掌との兼務は難しく、現状、対外的な窓口は副校長や教頭が担っている点を踏まえた検討をしてほしい」との意見などがあった。

## 12. その他

「退職校長や退職教員の積極的な活用をすべき」との意見や、中間まとめに掲載されていない学校用務員や給食調理員、栄養士、警備員についての意見もあった。

## **視点2：学校のマネジメント機能の強化**

### 1. 管理職の適材確保

「管理職の責務に見合った権限の拡大や処遇の改善が必要」との意見や、「校長のマネジメント能力向上のための研修体制の整備が必要」との意見、「校長の前段階である、副校長・教頭や主幹教諭の段階から研修をしっかりと積み重ねることが重要」との意見、「効果

的なマネジメントを行うための評価の在り方について検討が必要」との意見などがあった。

## 2. 主幹教諭制度の充実

複数の団体から「主幹教諭の加配措置の充実や全校配置をお願いしたい」との意見があった。また、「管理職としての法的な裏付けをしっかりとしてほしい」との意見や、「各校に2名配置し、1名は教務関係や指導分野を分掌させ、もう1名は対外的な交渉分野を分掌させる体制がよいのではないか」との意見などがあった。

## 3. 事務体制の強化

複数の団体から「事務職員の配置の充実を求める」との意見があった。また、「事務長の配置の充実や学校事務の統括者として法令上に位置付けてほしい」との意見や、「事務職員の人事異動は、行政部局と学校の間ではなく、学校と学校の間での異動を中心とすべき」との意見、「事務の共同実施を推進してほしい」との意見、「マネジメント能力等の資質・能力の向上のための研修の実施が必要」との意見などがあった。

### **視点3：教員一人一人が力を発揮できる環境の整備**

#### 1. 人材育成の推進

「人事評価の処遇への反映や顕彰システムの拡充といった教員の意欲を向上させる措置が必要」との意見や、「人事評価者側の能力も上げる研修が必要」との意見、「人事評価に取り組む評価者の負担軽減が必要」との意見などがあった。

#### 2. 業務環境の改善

「本年7月27日に発出された『学校現場における業務改善のためのガイドライン』をきちんと推進してほしい」との意見や、「副校長・教頭の病気休職者も年々増えており、職務改善や職務軽減の考慮が必要」との意見があった。

#### 3. 教育委員会等による学校への支援の充実

指導主事について、「小規模自治体に対する配置のための支援が必要」や、「学校にあまり訪問できない状況の改善が必要」、「大学等を活用し、職能成長を図る機会を提供すべき」との意見があった。また、「事務職員の研修を企画・実施する事務指導主事の制度の確立をお願いしたい」との意見などもあった。

そのほか、「1校に1弁護士スクールローヤー制度」や「弁護士やコンサルタントといった第三者機関が各学校を巡回する制度」といった制度の検討を求める声もあった。